



Room Turn Blue 会員規約

■第 1 条（名称）

Room Turn Blue（以下「RTB」という）によって運営される会員サービス（以下「本会」という）である。本会の会員を、RTB 会員という。

■第 2 条（規約の範囲）

RTB 会員規約（以下「本規約」という）は、RTB 会員に適用される。

■第 3 条（目的）

これから心理学やメンタルヘルスを学ぼうとする初心者の方から、カウンセラーやコンサルタントを職業として目指されている方まで、会員同士が切磋琢磨しあい、真剣に学べる環境を提供することを目的とする。

■第 4 条（会員）

RTB 会員とは、RTB 会員規約（以下「本規約」という）に承諾したうえで、入会を希望されるご本人が、別に定める Room Turn Blue 入会登録申請書を記載のうえ、RTB 事務局宛に郵送もしくはメールで申請をおこない、RTB 事務局が入会を承認した者をいう。

■第 5 条（入会条件）

1. 会員同士、相互に尊敬・尊重しあい、ともに活動をできること。
2. 会員向けに展開される情報を RTB の許可なく第三者に展開しないこと。

■第 6 条（入会金及び年会費）

RTB 会員の会費は、入会金は無料、年会費は 3,000 円（税別）とする。

年会費は、4 月 1 日から翌年 3 月末日までとする。次年度以降は、1 年ごとの更新とする。次年度以降の年会費は、毎年 3 月中に振込みをおこなうこととする。ただし、初年度の入会日が、10 月 1 日以降の場合には、初年度の年会費は 1,500 円（税別）とする。

■第 7 条（届出事項の変更）

RTB 会員は、入会登録申請書の記載事項に変更があった場合には、速やかに RTB 事務局へ報告をおこなうこととする。



■第 8 条（会員の権利）

RTB 会員は、以下のサービスの提供を受ける権利を有する。

1. RTB 会員限定向けに発行するメルマガを購読できる。
2. 一般公開向けに提供している研修会や SV を会員価格で受講できる。
3. RTB 会員向けの研修会やイベント等に参加できる。
4. RTB 会員同士の研鑽の場、交流の場を提供する。

■第 9 条（会員の義務）

RTB 会員は、RTB が定める本規約を遵守する。

■第 10 条（会員資格の譲渡）

RTB 会員資格は、他人に譲渡することはできない。

■第 11 条（禁止事項）

RTB 会員は、次に掲げる行為を禁じる。

1. RTB が RTB 会員向けに提供する ID 及びパスワードを不正に使用する行為、および第三者に貸与・譲渡・売買すること。
2. RTB が RTB 会員向けに提供する情報やシステムを RTB の許可なく第三者に展開すること。
3. RTB が RTB 会員向けに提供する情報やシステムを違法に利用する行為もしくはそれに類する違法行為。
4. RTB または他の RTB 会員を誹謗・中傷する行為や RTB の運営を妨害する行為。
5. 他の RTB 会員やその他の参加者が、迷惑および不快と感じる言動。
6. 法令または公序良俗に違反する行為、犯罪行為や反社会的勢力及びそれに準じる行為。
7. 本会を通じて、政治活動、宗教の宣伝を含む宗教的活動や宗教団体への勧誘行為およびそれに類する行なうこと。
8. 本会を通じて、ネットワークビジネス及びそれに類するビジネスへの執拗な勧誘、物品・サービス等の売買行為を行なうこと。

■第 12 条（除名）

RTB 会員が本規約の義務を怠り、RTB が是正を求めたにも関わらず当該会員がこれに応じない場合、当該会員に対し除名の処分をすることができる。



■第 13 条（会員資格の喪失）

RTB 会員は、次の事由により退会となり、その資格を喪失する。休会制度は設けていない。退会および休会の場合、すでに受領した会費については返金されないものとする。

1. 本人より退会の意思表示があったとき
2. RTB または他の会員を誹謗中傷する行為及びその虞れがあると RTB が判断したとき
3. RTB が会員としてふさわしくないと判断したとき
4. 本人が死亡したとき
5. 本人が除名されたとき

■第 14 条（本会の廃止および改廃）

本会は、天災、地変、法令の制定・改廃、行政指導、社会情勢の変化または RTB の都合により、RTB 会員の事前承諾なく、サービスの一部または全部の利用を制限し、一時休止もしくは廃止することがある。この場合、RTB は RTB 会員に対して賠償の責任を負わない。

■第 15 条（個人情報の扱い）

RTB は、RTB 会員の情報を厳重に取り扱うものとし、RTB にかかる活動目的においてのみ利用するものとする。プライバシーポリシーについては、RTB のホームページ上に掲載されている。

■第 16 条（責任の範囲）

本会で発生した当事者間におけるトラブル等については、RTB は一切の責任を負わないものとする。

■第 17 条（規約内容の変更手続）

本規約は予告なく変更することがある。

以上

付則（施行期日）

本規約 平成 30 年 11 月 15 日 施行